



長野県報

3月18日(木)
平成16年
(2004年)
第1542号

目 次

規則

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（交通企画課）	2
-------------------------------	---

告示

農業近代化資金融資利子補助金交付要綱（昭和36年長野県告示第421号）の一部改正（農政課）	5
天災による被害農林漁業者等に対する経営資金等利子補給及び損失補償事業補助金交付要綱（昭和42年長野県告示第431号）の一部改正（農政課）	5
漁業近代化資金利子補給金交付要綱（昭和52年長野県告示第298号）の一部改正（農政課）	5
長野県漁業改善資金貸付規程（昭和56年長野県告示第559号）の一部改正（農政課）	5
長野県同と地域農地等取得資金融資利子補給金等交付要綱（昭和50年長野県告示第455号）の一部改正（農政課）	5
長野県同と地域農業経営資金融資利子補給金交付要綱（昭和47年長野県告示第635号）の一部改正（農政課）	5
解除予定保安林（2件）（森林保全課）	5
都市計画事業の事業計画の変更認可（2件）（下水道課）	6
道路の区域変更（3件）（道路維持課）	6
道路の供用開始（3件）（道路維持課）	8

公 告

一般競争入札（2件）（管財課）	9
一般競争入札（生活文化課）	10
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	11
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	11
土地改良区の解散認可（土地改良課）	12
知事表彰（林政課）	12
都市計画案の縦覧（11件）（都市計画課）	12
土地区画整理組合の事業計画の変更認可（都市計画課）	14
土地区画整理組合の理事の就任（都市計画課）	15
一般競争入札（8件）（管財課）	15
土地改良区連合の役員の就任及び退任（土地改良課）	22
土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分（3件）（農村整備課）	22
一般競争入札（生活文化課）	22
包括外部監査の結果に関する報告に基づき長野県知事が講じた措置（監査委員事務局）	23

正 誤

正誤（森林保全課）	26
-----------	----

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成16年3月18日

長野県公安委員会委員長 牧内正夫

長野県公安委員会規則第2号

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

長野県道路交通法施行細則（昭和35年長野県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第12条を同条第2項とし、同項の前に次の1項を加える。

政令第22条第3号のハの規定による公安委員会が定める自動車は、別表に掲げる道路を通行する自動車とし、同ハの規定による公安委員会が定める高さは、4.1メートルとする。

附則の次に次の別表を加える。

(別表) (第12条関係)

路線名	区間
高速自動車国道 中央自動車道西宮線	山梨県と長野県との境界から長野県と岐阜県との境界まで
高速自動車国道 中央自動車道長野線	高速自動車国道中央自動車道西宮線との分岐点から高速自動車国道関越自動車道上越線との分岐点まで
高速自動車国道 関越自動車道上越線	群馬県と長野県との境界から長野県と新潟県との境界まで
一般国道18号	群馬県と長野県との境界から一般国道18号との交差点（北佐久郡軽井沢町大字長倉字才ノ河原5341番2地先）まで（バイパス）
	一般国道18号との交差点（北佐久郡軽井沢町大字長倉字才ノ河原5341番2地先）から一般国道406号との交差点（長野市大字柳原字東園2084番1地先）まで
	高速自動車国道関越自動車道上越線信濃町インターチェンジから長野県と新潟県との境界まで
一般国道19号	岐阜県と長野県との境界から木曽郡南木曽町吾妻218番66地先まで
	木曽郡木曾福島町神戸3716番地先から県道大町明科線との交差点まで
	長野市川中島町今里字塚田804番1地先から一般国道18号との交差点（長野市青木島町大塚字宿313番1地先）まで（バイパス）
一般国道20号	山梨県と長野県との境界から一般国道19号との交差点まで
	茅野市宮川3926番6地先から県道神宮寺諏訪線との交差点（諏訪市大字四賀字庄ノ田通2348番2地先）まで（バイパス）
一般国道117号	県道三才大豆島中御所線との交差点から一般国道18号との交差点（長野市青木島町大字大塚字久新河原1042番の1地先）まで
一般国道141号	県道上原猿久保線との交差点から一般国道18号との交差点（小諸市大字平原字曲沢1035番7地先）まで
	一般国道18号との交差点（小諸市大字柏木字東大道下158番3地先）から小諸市大字柏木字西大道下15番6地先まで
一般国道144号	高速自動車国道関越自動車道上越線上田菅平インターチェンジから一般国道18号との交差点（上田市中央東3929番の6地先）まで
一般国道147号	一般国道19号との交差点から北安曇郡松川村5539番の2地先まで

一般国道153号	県道時又中村線との交差点（飯田市中村3890番の2地先）から下伊那郡松川町と上伊那郡中川村との境界まで
	県道駒ヶ根駒ヶ岳公園線との交差点から一般国道20号との交差点まで
一般国道158号	県道松本環状高家線との交差点から一般国道19号との交差点まで
一般国道403号	県道長野菅平線との交差点から県道関崎川中島停車場線との交差点まで
一般国道406号	一般国道18号との交差点（長野市大字柳原字五反田2075番の9地先）から県道村山綿内停車場線との交差点まで
県道松本空港塩尻北インター線	県道松本空港線との交差点（松本市大字笹賀巾下8860番の3地先）から一般国道19号との交差点（塩尻市大字広丘吉田1138番の1地先）まで
県道松本環状高家線	一般国道19号との交差点（松本市大字芳川村井686番の2地先）から松本市大字神林南荒井2722番の9地先まで
	一般国道158号との交差点から県道大野田梓橋停車場線との交差点（南安曇郡梓川村大字倭578番の8地先）まで
県道大町明科線	北安曇郡池田町大字池田4226番の1地先から一般国道19号との交差点まで
県道豊科インター堀金線	一般国道19号との交差点から一般国道147号との交差点まで
県道長野須坂インター線	一般国道18号との交差点から県道三才大豆島中御所線との交差点（長野市大字北長池字牧田278番の1地先）まで
県道駒ヶ根駒ヶ岳公園線	一般国道153号との交差点から高速自動車国道中央自動車道西宮線駒ヶ根インターチェンジまで
県道神宮寺諏訪線	県道岡谷茅野線との交差点（諏訪市大字中州字神宮寺175番の12地先）から一般国道20号との交差点（諏訪市大字四賀字飯島2348番の1地先）まで
県道松本空港線	県道松本空港塩尻北インター線との交差点（松本市大字笹賀巾下8960番の1地先）から松本市大字神林町神2619番の3地先まで
	松本市大字笹賀5212番の2地先から松本市高宮南33番の14地先まで
県道柏矢町田沢停車場線	一般国道147号との交差点から高速自動車国道中央自動車道長野線豊科インターチェンジまで
県道関崎川中島停車場線	一般国道403号との交差点から一般国道18号との交差点まで
県道伊那インター西箕輪線	高速自動車国道中央自動車道西宮線伊那インターチェンジから一般国道361号との交差点（伊那市大字西箕輪字上溝原3900番の138地先）まで
長野市道四ツ屋今井線	県道小松原川中島停車場線との交差点から一般国道19号との交差点まで
松本市道3546号線	松本市出川3丁目461番の9地先から松本市高宮中1058番の4地先まで
松本市道5703号線	松本市出川2丁目1665番の9地先から松本市出川町1668番の1地先まで
松本市道5505号線	松本市出川町1750番の1地先から松本市高宮中123番の1地先まで
松本市道4534号線	松本市大字寿豊丘544番の12地先から松本市大字寿豊丘96番の1地先まで
松本市道4225号線	松本市大字寿豊丘85番地先から松本市寿北8丁目938番の1地先まで

松本市道4519号線	松本市寿北8丁目938番の1地先から松本市寿北8丁目1775番の5地先まで
松本市道3017号線	松本市寿北9丁目1414番の1地先から松本市並柳1丁目466番の11地先まで
松本市道5209号線	松本市石芝4丁目6969番の1地先から松本市大字笛賀5979番の4地先まで
松本市道5506号線	松本市双葉2120番の11地先から松本市高宮南2608番の27地先まで
松本市道5613号線	松本市高宮中2640番の7地先から松本市石芝4丁目6961番の6地先まで
松本市道6006号線	松本市大字笛賀5652番の115地先から松本市大字笛賀5652番の32地先まで
	松本市大字笛賀5867番の3地先から松本市大字笛賀5978番の4地先まで
松本市道6095号線	松本市大字今井7110番の40地先から松本市大字今井7110番の3地先まで
松本市道6096号線	松本市大字笛賀2984番の6地先から松本市大字今井7128番の2地先まで
松本市道6501号線	松本市大字笛賀5979番の6地先から松本市大字笛賀5652番の149地先まで
岡谷市道今井通り線	岡谷市神明町1丁目6625番の4地先から岡谷市神明町3丁目1144番の10地先まで
伊那市道西部1号線	伊那市大字西箕輪1938番の24地先から伊那市大字西箕輪1938番の31地先まで
	伊那市大字西箕輪8103番の3地先から県道伊那インター西箕輪線との交差点（伊那市大字西箕輪6874番の17地先）まで
上伊那郡箕輪町道1号線	上伊那郡箕輪町大字中箕輪1465番の1地先から上伊那郡箕輪町大字中箕輪14017番の56地先まで
上伊那郡南箕輪村道2230号線	一般国道361号との交差点（上伊那郡南箕輪村字中の原9589番地先）から県道伊那インター西箕輪線との交差点（上伊那郡南箕輪村字三本木8304番の74地先）まで
上伊那郡南箕輪村道3020号線	上伊那郡南箕輪村字北原1634番の15地先から上伊那郡南箕輪村字北原1628番の2地先まで
上伊那郡南箕輪村道3134号線	上伊那郡南箕輪村字大芝原1760番の2地先から上伊那郡南箕輪村字大芝原2380番の1地先まで
北安曇郡松川村道1-8号線	北安曇郡松川村5525番の1地先から北安曇郡松川村字森重5268番の133地先まで

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成16年3月22日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の日前にこの規則による改正後の長野県道路交通法施行細則別表に掲げる道路を通行した自動車に対する同規則第12条第1項の規定の適用については、同項中「4.1メートル」とあるのは、「3.8メートル」とする。

交通企画課